



2022/12/15 11:55 現在の情報です。

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成10年10月7日	不動産番号	2403000054248
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所 在	因島市中庄町字蘇功			[余白]	
	尾道市因島中庄町字蘇功			平成18年1月10日変更 平成18年3月8日登記	
① 地 番	②地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
4973番	畑 内用悪水路敷	545: 42:		[余白]	
4973番1	畑	272: :		①③4973番1、4973番2に分筆 〔昭和47年11月20日〕	
[余白]	[余白]	519: :		③4974番1を合筆 〔平成6年2月7日〕	
[余白]	[余白]	[余白]	:	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成10年10月7日	
[余白]	[余白]	275: :		③錯誤 ③4973番1、4973番5に分筆 〔令和4年2月14日〕	
[余白]	雑種地	[余白]	:	②令和4年3月31日変更 〔令和4年8月24日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	合併による所有権登記	平成6年2月7日 第418号	所有者 因島市中庄町4869番地 宮 地 末 三 順位7番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	令和3年12月24日 第18083号	原因 平成9年3月20日住所移転 住所 広島市佐伯区海老園四丁目8番1-70 5号
	[余白]	[余白]	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成10年10月7日
2	所有権移転	令和4年3月30日 第4281号	原因 令和4年3月30日売買 所有者 広島市南区東雲二丁目10番18号ポ ル夕東雲1階 株 式 会 社 大 久 保 不 動 産

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。